

柏原市高齢者いきいき元気計画（第4期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）

策定骨子（案）

第1章 計画の概要

1. 序論

2. 基本理念

（1）計画の理念……

- ① 高齢者の人権を尊重……
- ② 高齢者とともにいきいきした社会の実現……
- ③ 住み慣れた地域や家庭での安心な暮らし……

（2）理念の実現に向けた課題

- ① 介護サービスの推進
- ② 介護予防及び疾病予防の推進
- ③ 特定高齢者等への支援
- ④ 地域ケア体制の構築
- ⑤ 高齢者のいきがいつくりの推進

3. 計画策定にあたっての基本的な考え方

（1）計画の位置づけ及び性格

- ① 計画策定の趣旨
- ② 法令等の根拠及び位置づけ
- ③ 他計画との関係

（2）計画の期間

（3）計画の策定体制

- ① 事業計画策定のための高齢者実態調査の実施
- ② 第4期柏原市介護保険事業計画等策定委員会の設置
- ③ 庁内関係部局の連携体制

（4）計画への市民意識の反映

（5）計画の進行管理

4. 日常生活圏域の設定

（1）日常生活圏域の趣旨

（2）本市の日常生活圏域

- ① 基本的な考え方

- ② 地区・圏域毎の概況
- ③ 地区・圏域の特徴
- ④ 圏域の既存サービス整備状況

第2章 本市の概況

1. 統計資料からみた高齢者の現状

- (1) 人口推移（高齢者の推移）
- (2) 高齢者の受診状況と疾病構造

2. 介護保険制度に関わる高齢者の状況

- (1) 介護保険被保険者対象者（第1号被保険者）の状況
- (2) 要介護認定者数の推移

3. アンケート結果から見た高齢者の現状

(1) 世帯・住まいの状況

- ① 世帯の状況（要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者）
- ② 住まいの状況（要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者）
- ③ 地域別・年齢別・性別特性（要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者）

(2) 健康・介護予防に対する意識

- ① 健康について不安なこと（一般高齢者・特定高齢者）
- ② 健康や介護予防のため気をつけていること（一般高齢者・特定高齢者）
- ③ 介護予防に効果があるとされるサービスの利用意向

（要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者）

- ④ 「介護予防」という言葉をしっているか。（要介護認定者）
- ⑤ 介護予防サービスの利用の仕方を知っているか（要介護認定者）

(3) 要介護認定の結果

- ① 現在の要介護度（要介護認定者）
- ② 要介護度の変化した最も大きな理由と思われるもの（要介護認定者）

(4) 介護保険料について

- ① 保険料の金額について（要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者）
- ② 保険料とサービス供給量の関係について（要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者）

(5) 日常生活の自立度について

- ① 外出の頻度（要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者）
- ② 外出の範囲（要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者）

(6) 包括的支援事業について

①高齢者いきいき元気センターを知っているか。

(要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者)

②高齢者虐待の相談窓口を知っているか。

③日常生活自立支援事業や成年後見制度について知っているか。

(要介護認定者・特定高齢者・一般高齢者)

4. 将来推計人口

(1) 計画年度における推計人口

(2) 計画年度における要介護認定者数の推計

第3章 保健福祉サービスと地域支援事業の現状と評価

1. サービス毎の現状と評価

(1) 介護保険サービス

① 居宅サービス

② 施設サービス

(2) 保健事業

① 健康手帳の交付

② 健康教育

③ 健康相談

④ 健康診査

⑤ 訪問指導

⑥ 寝たきり老人歯科カウンセリング

(3) 福祉サービス

① 在宅福祉サービス

② 施設サービス

③ 生きがい・健康づくり事業

(4) 地域支援事業

①介護予防事業

②包括的支援・任意事業

2. 第3期介護保険事業計画における計画値と実績の比較

第4章 保健福祉サービス施策・地域支援の推進

1. 施策の方向

- (1) 重度者及び認知症高齢者への支援の充実
- (2) 予防重視型システムの構築と定着

2. 介護保険事業計画にかかる施策の推進

(1) 事業内容

- ① 居宅サービス
- ② 施設サービス
- ③ 介護予防サービス
- ④ 地域密着型サービス
- ⑤ 地域支援事業
- ⑥ 柏原市高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）

(2) 平成26年度における施設・居住系サービスの目標設定

(3) 地域密着型サービスの取組みについて

(4) 地域支援事業の取組みについて

- ① 介護予防の推進
- ② 包括的支援の推進

(5) サービス利用者数及び需給量の見込み

- ① 居宅サービス
- ② 施設サービス
- ③ 地域密着型サービス
- ④ 介護予防サービス
- ⑤ 地域密着型介護予防サービス
- ⑥ 給付見込額
- ⑦ 地域支援事業費
- ⑧ 特定施設（介護専用・混合型別）の見込み

(6) サービス供給量の見込み

- ① 居宅サービス
- ② 施設サービス
- ③ 地域密着型サービス
- ④ 介護予防サービス
- ⑤ 地域密着型介護予防サービス

3. 保健サービスの推進

- ① 健康手帳の交付
- ② 健康教育
- ③ 健康相談
- ④ 健康診査
- ⑤ 訪問指導
- ⑥ 寝たきり老人歯科カウンセリング

4. 福祉サービス等の推進

- ① 在宅福祉サービス
- ② 施設サービス
- ③ 生きがい・健康づくり事業
- ④ 地域支援事業
 - ・介護予防事業
 - ・包括的支援・任意事業
 - ・高齢者いきいき元気センター機能の推進と強化

第5章 介護保険事業費の見込み及び第4期保険料設定

1. 第4期保険料の算出手順

- (1) 算出手順概要
- (2) 要支援・要介護認定者推計
- (3) 施設・居住系サービス利用者数推計
- (4) 居宅サービス量推計
- (5) 地域密着型サービス量推計
- (6) 標準給付費の算出
- (7) 地域支援事業の算出
- (8) 保険料収納必要額の算出
- (9) 第1号被保険者の保険料基準額の算出

2. 第4期保険料の設定について

- (1) 保険料設定の考え方について
- (2) 税制改正の影響及び激変緩和措置

第6章 計画の円滑な実施を図るための方策と計画の推進体制

1. 適切な要介護認定の推進について

2. サービス供給量・必要量確保の方策
3. 人材育成
 - (1) ヘルパー等について
 - (2) ケアマネジャーについて
4. 事業者の評価
5. 周知・広報の充実と情報公開
6. サービス事業者への指導・助言
7. 介護給付費適正化について
8. 介護サービスの苦情相談体制
 - (1) サービスの申請及び選択の援助
 - (2) 苦情相談体制について
 - ① 連絡網の整備
 - ② 大阪府介護保険審査会との連携
 - ③ 相談体制の充実
9. 権利擁護の推進
 - (1) 権利擁護のための取組み
 - ① 地域福祉権利擁護事業の推進
 - ② 成年後見制度の普及・啓発
 - (2) 高齢者の虐待防止ネットワークの推進と強化
 - ① 早期発見・見守りネットワーク
 - ② 保健医療福祉サービス介入ネットワーク
 - ③ 関係専門機関介入支援ネットワーク
10. 地域リハビリテーションの推進
11. 高齢者セーフティネットの整備
12. 低所得者対策
13. 庁内部局間の連携
14. 地域関係団体との連携・協働
 - (1) 社会福祉協議会活動との連携
 - (2) 地区組織(民生児童委員会、地区福祉委員会)との連携
 - (3) 専門職能団体(医師会、薬剤師会、歯科医師会、介護支援専門委員連絡会等)と連携
 - (4) ボランティア等民間団体への支援と協働